

第2回みやき町総合計画審議会 議事録

○日時

令和4年3月29日（火）9：30～

○場所

みやき町庁舎 1階 防災会議室

○次第

1. 開会

○会長挨拶

- ・第1回審議会から大分時間がたった。本来であれば1月に第2回目の開催を予定していたが、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえて本日まで延期した。第2回は、総合計画の大きな考え方について主にご意見を頂くことになろうかと思う。座席が学校形式でなかなか顔が見えない形での討論になるが、自由にお考え、ご意見等を積極的に発言されることを期待している。よろしくお願ひ申し上げます。

2. 議題

(1) 審議会の公開について

(事務局)

- ・説明

(会長)

- ・前回、この審議会を公開すべきではないかと私から提案し、事務局にご検討いただいた。結果的に、審議内容の透明性を広く町民に知っていただくという前提で、会議の議事録をホームページ上で毎回公開すると提案された。委員名簿も当然公開対象になるので、委員が特定されない形で発言内容が公開される。議事録を取りまとめた段階で各委員に図るのか、会長が議事録を確認した上でホームページに載せるのかという細かな手続きはあるが、基本的には説明にあった公開の方法でよいか。

(一同)

- ・異議なし

(会長)

- ・賛成多数ということで、議事録をホームページに公開する。
- ・1回目も公開するのか。

(事務局)

- ・1回目にさかのぼって公開します。

(2) 第三次みやき町総合計画基本構想(案)について

(事務局)

- ・資料説明(当日配布資料 第三次みやき町総合計画基本構想(案) 1～11 ページについて)

(会長)

- ・1ページ、「I 序論」の「第1章 計画の策定にあたって」について質問、意見はあるか。

(委員A)

- ・公開した審議内容を見た町民や町外の人たちの感覚を拾い上げることも必要ではないか。我々が作ったたたき台に対する意見やアドバイスを受けられれば、さらに素晴らしい計画ができると考える。第一次、第二次計画を見ると、コンサル任せの計画であったように思う。住民の中に参画したい人や素晴らしい意見を持った人がたくさんいると思うので、受け皿をつくる必要があると思う。

(会長)

- ・前回資料にあった、総合計画の策定スケジュール表を確認してほしい。この委員会は来年度8月をめどに計画の取りまとめを行い、町長に答申する。その間に委員会が開催されるが、町民の声を広く聴取する機会は計画上設けていない。昨年度何回か行ったワークショップは、計画の素案に対するものではない。広く町民の意見を聴取する機会が必要という意見が多数あれば、場の設定を検討する必要があるかと思う。
- ・計画策定の途中で、町民の意見をすくい上げる仕掛けについて協議したい。事務局から考えはあるか。

(事務局)

- ・ホームページで審議資料、議事録を公開する際、同じページに質問フォームへのリンクを掲載することはできる。
- ・パブリックコメントも計画の最終段階で予定している。

(会長)

- ・現段階では町民の意見を集めるワークショップなどは想定していない。ホームページから意見を述べられる仕組みの議事録公開形式にしたいということだ。

(委員A)

- ・パブリックコメントについて、ある程度出来上がった段階で意見が出てきても、計画の変更は不可能だと思う。
- ・2、3年ごとのローリングにおいて変更することは可能だろうが、できればその際に、住民からの意見を検討する価値はあると思うので、機会を設けていただきたい。

(会長)

- ・資料1ページに「◆基本構想・実行計画の期間」の表がある。令和4年8月をめどに答申するので、令和4年度から第三次総合計画に基づいた施策が展開される。その後、令和6年度に見直しを設けている。2年ごとの進捗状況を見て、変更すべき点があれば実行計画の一部見直しをかけるが、基本構想は令和14年までである。
- ・町民の意見をどのように吸い上げていくか。ここに参加している委員は、それぞれの組織や校区を代表する立場で出席されており、必要に応じてそれぞれの所属する地区や団体等で意見を集める努力をしていただければ、審議会への反映は可能かと思う。

(事務局)

- ・ホームページ上で頂いた意見は随時審議会に報告させていただきます。それを踏まえて議論していただきたい。

(会長)

- ・広報に、総合計画審議会の議事録をホームページに掲載すること、内容に対する意見を受け付けることを掲載して広く周知してほしい。
- ・「1 計画策定の趣旨」について、「中長期的には」SDGsへの対応や2040年問題など「取り組まなければならない問題が山積している」とあるが、中長期ではなく直近の課題だと思う。「中長期的には」を削除してほしい。
- ・SDGsの対応で特に重要なのは脱炭素である。「脱炭素社会の構築を含めたSDGsへの対応」という表現に変えてほしい。
- ・ほぼ3～4年ごとに計画の見直しをしていく。
- ・「第2章 社会の動きとみやき町の現状」について質問、意見はあるか。

(委員B)

- ・前から違和感があるが、11ページの人口ビジョンについて、「生産年齢人口比率」「年

少人口比率」「老年人口比率」とあるが、60歳を過ぎても生産力のある方がかなりいる。国として区分が決まっているのか。

(会長)

- ・人口構成の名称については国が一般的に定めているものである。しかし、実態は定年が65歳になり、70歳以上でも働いている方も当然いる。一般的な人口構成上の高齢者(65歳以上)でも働ける雇用の場の確保といったことも、計画に当然盛り込むべきだと思う。高齢化社会なので、単に福祉の対象と捉えるのではなく、働き続けられる地域社会づくりの構築が地域の活性化にも極めて重要だと思う。
- ・グラフの分類自体は変えることができないが、計画作りの中に高齢者でも働ける雇用の場の確保等も盛り込むべきだと思うので、反映させていただく。

(委員C)

- ・6ページの「(5)安全・安心への意識の高まり」で「日ごろから備えるという意識」を持って「地域における防犯・防災力の底上げが必要」とある。それももちろん必要だが、佐賀県では4年続けて大雨特別警報等が発令され、50年に一度の雨が毎年降っている。今後も多くの雨が予想されるため、具体的な減災に対する施策が必要である。アンケート調査でも約3割の方が防災に不安を持っている。この文言のあとに「何気ない日常生活が守られるよう国・県・町が一体となって、災害の軽減に向け、あらゆる施策を講ずる必要がある」など、力強いメッセージを入れてほしい。

(事務局)

- ・おっしゃるように、防災は最も注力していく部分の一つになると思います。国・県・町・住民の皆様との連携を強調した上で、何気ない日常が守られるようしっかりと取り組んでいくことを強調した表現を盛り込んでいきたい。

(会長)

- ・防災・減災のために行うべき課題は2つある。1つはハード整備、強靱化だが、莫大なコストがかかり、国・県等との連携が当然必要になる。住民が備えとして行うべき自主防災活動あるいは自主防災組織の設立は、防災・減災を考える上で極めて重要な視点である。
- ・ハード・ソフト両面から防災・減災体制を強化することを計画に盛り込んでいく。

(委員D)

- ・言葉の意味が分からない箇所がある。さまざまな町民が見る計画なので、分かりやすい単語を使う必要がある。略語はできるだけ省くなり説明する必要がある。

- ・ 2 ページ、【みやき町の現状】の 1 行目に「社会動態は平成 27 年以降、一貫して社会増であり」とあるが、意味が分からないので説明が要る。
- ・ 10 ページ、「2 人口推計」の 2 行目に「社人研」とある。2 ページにある「国立社会保障人口問題研究所」の略だと思うが、いきなり出てきても何のことか分からない。

(会長)

- ・ 広く町民が見て分かりやすい用語の説明をしっかりと付けてほしい。
- ・ 2 ページに町全体の自然増減と社会増減が載っているが、例えば 3 つの小学校区にそれぞれどのような特色があるかが見えない。少なくとも校区単位、可能であれば行政区単位での人口増減や高齢化率のデータに基づき、土地利用計画をどうするかという議論が必要になる。
- ・ 現行の計画には、人口増加のため住宅提供を強化する所、商業地区として活性化する所、農業振興地域として活性化する所など、土地利用計画につながる基本データが示されていない。どのように人の流れや開発を誘導するのか、場合によっては制限するか、総合計画に基づいて個々に土地利用計画や都市計画がつくられていくはずだが、それがあまり見えない。次回までに校区単位での人口増減等の資料をお願いしたい。

(事務局)

- ・ 了解した。

(会長)

- ・ 例えば転入・転出で社会動態があるが、転入者が多いのは具体的にどこか。何らかの理由によって転入者が多い所があるはずだが、全く見えない。あるいは自然動態で死亡者数が多い所は、高齢化率が極めて高い可能性があるので、地域別の高齢化率などのデータをしっかりと整理した上で計画を作る努力をしたい。

(委員 A)

- ・ 都市計画審議会と総合計画審議会の連携が必要である。今後の町の財政まで考えると、ある程度コンパクトシティにしていかないと、ライフラインの許容量も決まっている。事務局の方にも考えていただきたい。

(会長)

- ・ 総合計画が最上位であり、総合計画に基づいて都市計画をする。細かいところまで決めるわけではないが、コンパクトシティ化を目指す、公共的施設の統廃合などの大きな方向性はこの計画で決める。基本的には人口減少社会ではコンパクトシティ化が一般的な流れだが、みやき町の方針をこの審議会で検討し、それに基づいて都市計画審

議会が具体的な計画を展開していくことになる。

- ・都市計画審議会のこれまでの審議結果や現状の都市計画の資料も、事務局は常に用意してほしい。

(委員E)

- ・6ページ目、「(5) 安全・安心への意識の高まり」の【みやき町の現状】で「空き家の増加による治安悪化」とあるが、みやき町に空き家は現在どのくらいあるのか。それに対する対策や方針を示したほうがいいと感じた。

(会長)

- ・空き家の状況は町が把握している。空き家対策を具体的に計画に盛り込むべきというご意見は議事録に残したい。

(事務局)

- ・みやき町で現在把握している空き家は約400件です。空き家の活用、もしくは危険な家屋の解体という施策をこれまでも行っていますが、個人の所有物のため、行政として対応できない部分もあります。町の空き家対策総合計画に基づいて国の補助金等を活用し、しっかり対策に取り組んでいきたい。

(会長)

- ・総合計画の下位計画のリストを次回出してほしい。現行の総合計画を前提にいろいろな計画が立案されていく。
- ・次に、具体的にこの計画で重要視する内容について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

- ・資料説明(当日配布資料 第三次みやき町総合計画基本構想(案)12ページ以降について)

(会長)

- ・現行の第二次計画と比べると分かりやすいが、「話・和・輪 はつらつのびる 交流新都」という基本理念を、「未来に躍動する「共感」のまち」という新しい理念に変えたいというご提案である。第二次計画の25ページでは、基本理念の下に「「健幸長寿」のまちづくりの推進」、「子育て支援のまちづくりの推進」という2つの重点目標があったが、今回は「1 笑顔が見える 健やかなまちづくり」「2 優しさあふれる 心豊かなまちづくり」「3 住民が創る 住み続けたいまちづくり」という3つの重点方針を置いた。基本目標や主要な施策について、来年度以降細かな計画を作っていくという提案である。

- ・次年度の第3回委員会で各論の話が出たときに基本理念や重点目標について議論する機会があるので、今回決定する必要はない。現段階のご質問、ご意見を頂きたい。

(委員F)

- ・「健幸長寿」などありきたりな言葉なので、みやき町の特性を生かした、インパクトのある言葉を考えてほしい。

(委員G)

- ・「健幸長寿」に「幸」の字を使っていることにインパクトがあるので、この言葉を使って施策を打とうとしている。
- ・13 ページに「一層の住民意識向上」とあるが、一番大事な行動変容につながる施策を打たない限り意識は変わらないので、具体策を入れる必要がある。
- ・「メディカルコミュニティセンター」の整備とあるが、目標は集客でなく意識改革である。官民連携だけでなく若い力を借りて、福岡大学、佐賀大学、久留米大学の3大学としっかり連携するよう動きだしていることをぜひ入れていただきたい。

(会長)

- ・「健幸長寿」のまちづくり」という文言を新しい計画に残すのかは議論の対象になる。
- ・今ご発言があったように、住民がどう感じるかは14ページの「共感」だと思うが、その次元ではなく行動変革が必要だという強いご意見があった。さまざまな組織と連携しながら行動するという強いメッセージ性が必要だというご意見に私も賛成する。「共感」するだけでは何も変わらない。実際の行動変革につなげなければいけない。
- ・重要なキーワードとして、「協働して地域課題の解決に向けて取り組む」とある。いろいろな関係団体が連携して、自分ごととして取り組むという趣旨なので、共感に加え、「協働によるまちづくり」という文言を加えてもいいのではないかと。

(委員H)

- ・長年出稼ぎをして、60歳を過ぎて故郷に帰った。町には働き場がない。仕事がないと生活ができず、希望も持てない。産業構造または農業の施策を変えるなど、働く場ができるような施策が欲しい。

(会長)

- ・雇用の場の確保を重点方針に加えるとする、15ページの「3 住民が創る 住み続けたいまちづくり」に入るだろう。住み続けるには雇用が必要であり、産業の振興についての文言を明確に打ち出すべきだというご意見だと思う。
- ・総合計画では特定分野の振興について挙げるわけにはいかないが、農地が厳然として

広くあるため、農業の振興は当然必要だろう。ほかに企業誘致や新産業の創出など、考えられる具体的な施策を全て盛り込むべきだと思う。

- ・ 現行の基本理念はどのように決まったのか。「話・和・輪」というのは非常に珍しい表現だと思う。

(事務局)

- ・ みやき町の合併当初に一般公募で採用しました。かなり年月がたち、あらためて第三次計画を立てるに当たって、新しい理念を提案しました。

(会長)

- ・ 合併後、町全体の調和を構築しなければいけない時代背景があったと思う。町村合併から 17 年がたっても旧町意識は根強くあるが、それを乗り越えて町全体の未来を表現するような基本理念にすべきだと思う。「未来に躍動する「共感」のまち」でいいのかということも含め、ご意見を頂きたい。これはあくまで事務局のたたき台である。
- ・ 重要度と住民満足度が高い、健康のまちづくりと子育て支援は、現行の計画でもそれなりの成果が上がっているのので、継承・発展させるべきだと思う。健幸長寿、スポーツの振興などの具体的な施策の将来展望も盛り込む必要がある。

(委員 H)

- ・ 8 ページの「■みやき町のまちづくりの満足度・重要度」を見ると、11.【健康づくりの基盤整備】に関する施策、17.【子育て支援】に関する施策の満足度が高い半面、20.【交通環境】に関する施策、1.【農業】に関する施策、3.【商業】に関する施策などは満足度が低く重要度が高いという結果がある。優良農地があって農業が盛んというが、満足度は低い。

(会長)

- ・ 「Ⅰ. 満足度も高く、重要度も高い」施策を維持・向上することは前提だが、「Ⅲ. 満足度が高いが重要度は低い」、「Ⅱ. 満足度が低く、重要度は高い」、「Ⅳ. 満足度も、重要度も低い」項目について何を重点的に計画に盛り込むかという議論が必要である。
- ・ 交通インフラについて、みやき町は利便性が高いと思っているが、超高齢化社会の中で路線バス、コミュニティバス、デマンドタクシーなどの改善が必要である。近い将来、バス等もEV車両になるだろうし、自動運転も急速に普及していく。新しい公共交通システムの構築は計画に当然盛り込む必要がある。

(委員 B)

- ・ 長野県などでは、野菜の路上販売でまちおこしをする自治体もあった。農業を重視す

るなら、直接現金化できる施策を採ったほうがいい。今はどこの校区にも朝市のようなものがなくなっている。

(会長)

- ・農業の振興は外せないテーマだと思う。現行の農業施策一覧を次回資料として用意してほしい。認識している範囲では、平坦地が多いので米麦の二毛作の土地利用型農業が中心の地域だと思っている。収益性が低く機械代も高いため、収益性の高い施設園芸農業が農業振興において極めて重要かと思っている。
- ・一方、農業者にかぎらず高齢者の生きがいくりの一貫として、小さな畑で野菜を作り、直売所で売って小遣い稼ぎをするような農地活用の需要もある。

(委員F)

- ・耕作できない土地を町がリースのようにして、福岡や久留米の人に週末にでも農業体験をしに来てもらうのもいいと思う。

(会長)

- ・市民農園、体験農園は福岡都市圏、特に人口急増地域の春日、那珂川、糸島などで急増している。みやき町の立地特性を考えると福岡都市圏に限りなく近いので、やり方次第で十分可能性のあるテーマだと思う。

(委員A)

- ・町民の満足度が低く重要度が高いところが重要だと思う。
- ・8ページの図から見ると、交通環境が住民にとって一番の課題と考えられる。今回の計画である程度の時期を示し、交通環境の満足度を高めることが一番必要ではないか。
- ・長く住み続けるには働き場が必要という意見があった。町内に働き場がなくても、通勤経路が整備されていれば働きに出やすくなる。国道34号線のバイパス化、豆津橋の拡幅など課題が多い。みやき町の玄関口であるJR中原駅のバリアフリー化は全く進んでいない。ベッドタウン化して、企業誘致してほしい。バス事業のように上下分離方式で公共投資してほしい。

(会長)

- ・公共交通計画はどのような段階か。公共交通会議は現実的な問題を議論する場で、長期ビジョンを立てる場ではない。高齢者もアクセスしやすいユニバーサルデザインの公共交通についても、計画の大きな柱に盛り込みたい。中原駅のバリアフリー化まで盛り込むかどうかは議論の余地があるが、公共交通の大幅な改善は明らかに重要なので積極的に盛り込みたい。

(委員 I)

- ・ 県道以北において、鳥獣害、特にイノシシに大変困っている。対策として東尾地区でソバを栽培するため、遊休農地を自分たちで切り開いたところ被害がかなり減ってきた。今後もこのような施策を町として進めてほしい。
- ・ 県道以南では、少しの雨ですぐに増水しハウスが浸水するなど、農業者も水害に悩んでいる。治水対策も進めていただきたい。県道以北の丘陵地帯はほとんどが畑だが、高低差があるので、農地にもバリアフリー化が必要ではないか。農地を求めて丘陵地帯に来られる方がいる。

(会長)

- ・ 現行計画の 15 ページに土地利用の現況が載っているが、土地利用計画が載っていない。農業振興地域、森林保全地域、商業を活性化させる地域など、さまざまな計画を総合計画に盛り込むのが普通だと思うが、現行計画にはそれがない。今、委員が言われたように 34 号線以北、以南、低地部でそれぞれ事情が違うことを踏まえ、土地利用計画の方針を盛り込む必要がある。
- ・ 北部では遊休農地、耕作放棄や獣害問題への対応が当然必要になる。低地では水害問題がより深刻といった、地域性を踏まえた大まかなゾーニングは示すべきではないか。細かい計画は都市計画審議会等で詰めることになるが、大きな方針は必要だと思う。
- ・ ほかにご意見がなければ、事務局提案の理念と 3 つの目標について、3 回目以降、表現等も含めて詰めていきたい。
- ・ 次回はその下の計画まで案を出すのか。

(事務局)

- ・ 素案の部分は出したい。

(会長)

- ・ 今頂いたご意見等も踏まえ、3 つの目標にぶら下がる具体的な施策のリストを提示できるような会議にしたいと事務局は考えている。
- ・ 本日より予定した議事は以上だが、全体を通してご質問、ご意見、ご要望はあるか。事務局に用意してほしい資料などの要望も、ぜひ挙げてほしい。

(2) その他

(町長)

- ・ 会議を諮問する立場として、今日は極力聞く側として同席した。
- ・ 本当に良い意見をたくさん賜った。これから町の将来をしっかりと取りかかっていくに

当たり、課題を皆さんから頂いているので責任重大だが、未来に向けたさまざまなご意見を頂いて大変頼もしく思っている。

- ・タイトスケジュールではあるが、事務局も頑張っていくので、今後もさまざまな意見を頂戴したい。

(事務局)

- ・さまざまなご意見をだしていただいたことに感謝します。次回の審議会日程は調整中だが、確定次第あらためて開催通知をお送りします。その際、今日頂いたご意見、ご指摘を踏まえて事務局から今回の基本構想の修正、新しい実行計画のたたき台をお示ししたいと考えています。引き続き、委員の皆様には忌憚ないご意見を頂戴したい。

6. 閉会